

厚岸町議会 第3回定例会

平成23年9月9日
午前11時00分開会

- 議長（音喜多議員） ただいまから、平成23年厚岸町議会第3回定例会を続会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

- 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、南谷議員、10番、谷口議員を指名いたします。

- 議長（音喜多議員） 日程第2、議案第48号 平成23年度厚岸町一般会計補正予算、議案第49号 平成23年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第50号 平成23年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第51号 平成23年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第52号 平成23年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、以上5件を再び一括議題といたします。

本5件の審査につきましては、平成23年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

谷口委員長。

- 谷口委員長 平成23年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第48号 平成23年度厚岸町一般会計補正予算ほか4件の審査につきましては、昨日と本日の二日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（音喜多議員） 初めに、議案第48号 平成23年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 次に、議案第49号 平成23年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 次に、議案第50号 平成23年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 次に、議案第51号 平成23年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 次に、議案第52号 平成23年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 日程第3、意見書案第2号 平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

(職員朗読 省略)

- 議長（音喜多議員） 提出者であります大野議員に提案理由の説明を求めます。

- 議長（音喜多議員） 暫時休憩します。

午前11時15分休憩

午後0時02分再開

- 議長（音喜多議員） 再開いたします。

- 議長（音喜多議員） ただいま大野議員から意見書案第2号について、事件の訂正請求が提出されました。これを日程に追加し、追加日程として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、事件の訂正請求書を日程に追加し、追加日程として議題にすることに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 追加日程、事件の訂正請求書を議題といたします。

事件の訂正請求の説明を求めます。

2番、大野議員。

- 大野議員 大変申しわけございませんでした。

皆さんに新しい意見書の文書が行ったと思いますけれども、訂正した箇所を言いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書と書かれています、上から次の3行目の、まず、原発事故の収拾と書いてあるけれども、収束に改めたいと思います。

それと、中段、下からこのような未曾有の国難に対して、被災地の復旧復興の支援はもとよりの基が漢字でしたけれども、ひらがなにかえさせていただきたいと思います。下段、記、1の中の(2)の国内農業対策の云々とあります、その最後のほうのそれを実現するために主業的経営体になっておりましたけれども、単なる経営体に改めさせていただきたいと思います。

次の(3)番目、全文読みます。自給率目標の達成に向けては、輸入農畜産物を確実に国産農畜産物に置きかえるための流動策を云々となっている、というふうにかえたいと思います。

それと、次のページの5番目、最後から2行目の課税免除措置の恒久化を図るとともに、さらなる肉用牛の免税措置などをというふうにしたいと思います。

それと最後の参考送付先でございます、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣というふうに訂正したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●議長（音喜多議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております事件の訂正請求書を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、事件の訂正請求書を許可することに決定いたしました。

ここで、提出者であります大野議員に提案理由の説明を求めます。

2番、大野議員。

●大野議員 ただいま上程いただきました意見書案第2号平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書の内容でございますけれども、内容は、ただいま職員の朗読のとおりでございますけれども、一部補足をさせていただきまして、説明をしたいと思います。

3月11日に起きました東日本大震災の影響と、福島第一原発の事故が発生しまして、農林漁業者を初め、その地域に住む住民の方々が被災を受けられまして、被災地の生活、また移転されてほかの地区での生活を余儀なくされておることに対しまして、まず1番目としてこの東日本大震災の復興と原発事故の収束をまず第一に考えていただきたいと。農林漁業者を初め住民みんながもとに生活に戻れるよう、一刻も早い国のご努力をお願いしたいというのが、第1点目でございます。

それと、先般、野田内閣が発足しまして国内農業対策、これからのこの時期から24年度の予算編成の時期となりますので、その時期にあわせてさらなる農業対策のいろいろ

な面での予算を確保していただきたく、各この5項目を重点に強く要望するものであります。

T P Pの問題を初め戸別所得補償制度、管内閣が打ち出しましたことを継続して、きちんとやっていただけるよう要望するものでございます。

また、生産基盤対策としては、減額されております生産基盤の公共事業をもとの姿に予算を最大限確保していただきたく、要望するものでございます。

また、さらに最後として、農業者が使っております燃油、主に軽油でございますけれども、これがただいまは免税になっておりまして、1リットル当たり30円の免税措置がされているわけですが、これが1年や近いうちになくなるという情報が入ってきてまして、それを恒久的に継続していただけるよう要望するとともに、肉用子牛の免税措置においても、あと二、三年でなくなるというふうなうわさもちらほら聞こえてきますので、さらなる持続した措置をお願いしたいなという、以上5項目を強く国に要望するものでございますので、議員各位のご協力をいただき、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第4、意見書案第3号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

（職員朗読 省略）

●議長（音喜多議員） 提出者であります佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

1番、佐藤議員。

●佐藤議員 ただいま上程をいただきました意見書案第3号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書案に対する提案理由についてご説明申し上げます。

その詳細につきましては、ただいま事務局朗読のとおりであります。議員皆様ご承知のとおり、釧路地域では農業・漁業・観光業とあわせて林業や紙パルプは重要な基幹産業となっております。しかしながら、今般の東日本大震災や異常な円高、加えて長引く景気の低迷により国内、とりわけ道内では森林・林産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。釧路地域では森林整備の予算により、関連産業の一部に活気が見られるものの、住宅着工戸数の減少により製材工場の廃業や休止など、その状況は極めて深刻化しております。

先ほど事務局より朗読していただいたとおり、5項目の要望は主に森林整備の促進や森林・林産業の再生の加速化であり、また、国産、地域産木材の利活用の促進により、森林・林業・林産業を活性化させるものであります。また、このことにより、近年地球規模で深刻な環境問題となっております地域温暖化対策の一つとして、二酸化炭素の吸収源としても大きな関心と期待が寄せられております。

現下の状況はさまざまな面で厳しいわけですが、森林整備等を着実に推進し、関連施策の積極的な展開により森林・林業・林産業の活性化を図り、あわせて今回の震災の復旧復興のためにも、今回意見書を提出するものでございます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞご理解を賜り、ご賛同をいただきますよう心からお願いを申し上げ、簡単ですが提案の理由とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第5、総務産業常任委員会閉会中の付託事件継続審査申出書を議題といたします。

総務産業常任委員会委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中における継続審査の申出書がお手元に配付のとおり提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり、承認するとに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 日程第6、各委員会閉会中の所管事務継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における所管事務継続調査の申出書がお手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり、承認するとに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

厚岸町議会会議規則第120条の規定による議員の派遣については、お手元に配付した内容により議員を派遣したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付した内容により派遣することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 以上で、本定例会に付託された議件の審査は、全部終了いたしました。

よって、平成23年厚岸町議会第3回定例会を閉会いたします。

午後0時18分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成23年9月9日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員